

－ 制定・改廃の概要 －

条例・規則名 東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 令和6年3月29日・東京都規則第84号

1 概要

(1) 改正理由

漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律（令和5年法律第34号。以下「漁港漁場整備法等一部改正法」という。）及び宅地造成等規制法の一部を改正する法律（令和4年法律第55号。以下「宅地造成等規制法一部改正法」という。）の改正内容を踏まえ、所要の改正を行う必要がある。

(2) 改正内容

ア 漁港漁場整備法等一部改正法の内容を踏まえ、規則第22条における引用法令名称を「漁港漁場整備法」から「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改める。

また、規則第22条、第32条及び第35条における引用条項を「第40条」から「第66条」に改める。

イ 宅地造成等規制法一部改正法の内容を踏まえ、規則別記第15号様式中の「宅地造成等規制区域」を「宅地造成等工事規制区域又は特定盛土等規制区域」に改める。

2 施行日

1 (2)ア 令和6年4月1日

1 (2)イ 宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例（令和6年東京都条例第36号）の施行の日（令和6年7月31日）

3 問合せ先

環境局自然環境部計画課

直通 03-5388-3539

内線 42-611